

平井里美議員に猛省を求める決議

平井里美議員は、令和5年3月14日の狛江市議会予算特別委員会の総括質疑の中で、「京王バス・小田急バスに対して、関東運輸局は注意勧告を行うということを約束し、3月6日に注意勧告が行われました」と発言したが、事実ではないことが判明し、本日（3月27日）、自ら発言の取り消しを申し出た。

しかしながら、「勧告」という行政処分に用いられる文言を使い、あたかも運輸局から行政処分がなされたという印象を与えた過失は大きいものとする。名指しされた会社の社会的信用を著しく失墜させる発言でもあったと言わざるを得ない。

このことは、謝罪もなく、発言を取り消しただけで済ませられる議会であるのか、その対応を含め議会の見識をも問われていると考える。

よって、狛江市議会は平井里美議員に対し、公職である自己の立場を十分に自覚し、公の場である議会での発言には、大きな責任が伴うものということであらためて認識し、狛江市議会議員に対する信頼を損ねる今回の発言の大きな過ちを猛省し、二度とこのようなことを起さないように強く求めるものである。

以上、決議する。

令和5年（2023年）3月27日

東京都狛江市議会
令和5年3月27日 原案可決